（別紙様式４）

令和8年11月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
大阪医療技術学園専門学校	平成21年3月1日	磯橋　文秀	〒　530-0044 （住所）　大阪市北区東天満2-1-30 （電話）　06-6354-2501
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人大阪滋慶学園	昭和62年3月1日	浮舟　邦彦	〒　532-0003 （住所）　大阪市淀川区宮原1丁目2-43 （電話）　06-6150-1301

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	医療専門課程	薬業科	平成 7(1995)年度	－	平成26(2014)年度

学科又は専攻科の目的	健康維持・増進、病気予防の時代である。薬業界にとって、医薬品開発・品質管理から店頭での販売、調剤補助に至るまで、健康を支える幅広い人材が必要である。本学科では医薬品業界で必要とされる知識・技術のみならず、サービス、アドバイスできる人材を育成する事を目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	取得目標資格：登録販売者、毒物劇物取扱責任者、危険物取扱者（乙種・甲種）、ケア・コミュニケーション検定、調剤報酬請求事務専門士、アロマテラピー検定　等

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2　年	昼間	93　単位	100 単位	41 単位	36 単位	0 単位	0 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数（学生実員の内数）(B)	留学生割合(B/A)	中退率
80 人	67 人	0 人	0 %	4 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	29	人
■就職希望者数 (D)	27	人
■就職者数 €	27	人
■地元就職者数 (F)	10	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	37	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	93	%
■進学者数	1	人

■その他

一時的な仕事に就いた者1名

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

株式会社 サンドラッグ、株式会社 スギ薬局、ニプロファーマ株式会社、大峰堂薬品工業株式会社　他

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://www.ocmt.ac.jp

企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）

総単位数	93 単位
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	36 単位
うち企業等と連携した演習の単位数	2 単位
うち必修単位数	93 単位
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	16 単位
うち企業等と連携した必修の演習の単位数	2 単位
（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	36 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	0 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	0 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	3 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		3 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	1 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年6月30日　19:00～20:00/第2回　令和9年1月26日　18:30～19:30
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

委員の方々へ教育成果に関わる学校行事（卒業研究発表会等）への参加案内

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
橋本　勝信	学校法人　大阪滋慶学園　常務理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
礒橋　文秀	大阪医療技術学園専門学校　学校長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
中道　真樹	大阪医療技術学園専門学校　事務局次長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
小川　正子	大阪医療技術学園専門学校　教務部長／薬業科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
松田　貴文	大阪医療技術学園専門学校　医療秘書・情報学科／専攻科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
重松　康之	大阪医療技術学園専門学校　臨床検査技師科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
飯塚　稔	大阪医療技術学園専門学校　医療心理科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
北田　覚	大阪医療技術学園専門学校　鍼灸美容学科学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
小川　れい	大阪医療技術学園専門学校　言語聴覚士学科昼間部学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
藤本　光輝	大阪医療技術学園専門学校　言語聴覚士学科昼夜間部学科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	―
石本　良之	医療秘書教育全国協議会　事務局長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
西　基之	一般財団法人住友病院　医事室室長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
遠藤　雄一	近畿大学　薬学部	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	②
今中　伸行	協和商事株式会社　取締役社長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
佐藤　信浩	大阪府臨床検査技師会　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
樋口　武史	彦根市立病院　臨床検査科科長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
久保　俊仁	公益社団法人大阪府鍼灸師会　副会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
松下　美智代	Acupuncture　BISHIN　代表	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
山口　羊一	奈良県言語聴覚士会　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①
髙橋　浩平	日本赤十字社　大阪赤十字病院	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
榊　智史	医療法人　平谷こども発達クリニック	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③
松永　かなえ	一般社団法人Office Career Navigate　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	①

西川　孝	NPO法人　東成精神障害者を支える会　理事長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

社会の動向や業界のニーズに合わせて実習先の追加・変更等を行う。

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
学外実務研修Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	薬局･薬店での実務研修に臨む上での、業界の基本的理解や社会人資質に関する内容を学ぶ。	株式会社アカカベ、株式会社スギ薬局
学外実務研修Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	登録販売者試験の登録要件となる月60～80時間の実務研修をドラッグストア等で行う。	株式会社アカカベ、株式会社スギ薬局
学外実務研修Ⅰ（化粧品）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	薬局･薬店での実務研修に臨む上での、業界の基本的理解や社会人資質に関する内容を学ぶ。	株式会社アカカベ、株式会社スギ薬局
学外実務研修Ⅱ（化粧品）	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	登録販売者試験の登録要件となる月60～80時間の実務研修をドラッグストア等で行う。	株式会社サンドラッグ、株式会社コスモス薬品
学外実務研修	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	医薬品製造工程全般、品質管理工程を学び、品質保証の実務に精通する。	大峰堂薬品工業株式会社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

研修等は、学校法人大阪滋慶学園として、教員研修規程を定め実施する。教員の研修は計画を立て行い、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させると共にマネジメント能力を含む指導力の習得、向上をさせるために行う。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	薬機法の最新動向	連携企業等：	RXJapan（株）
期間：	令和7年9月25日	対象：	分野関係者
内容	最新の薬機法について実務の視点から改正点等について学ぶ		

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	第13回医療安全実践教育研究会	連携企業等：	医療安全実践教育研究会
期間：	令和7年10月19日	対象：	医療・福祉関係者
内容	救急・集中治療における医療安全と多職種連携（チームマネジメント）		

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

研修名：		連携企業等：	
期間：		対象：	
内容			

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	化粧品広告の薬機法セミナー	連携企業等：RXJapan（株）
期間：	令和8年10月1日	対象：分野関係者
内容	最新の薬機法について実務の視点から改正点等について学ぶ	

研修名：		連携企業等：
期間：		対象：
内容		

研修名：		連携企業等：
期間：		対象：
内容		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	第14回医療安全実践教育研究会	連携企業等：医療安全実践教育研究会
期間：	令和8年10月18日	対象：医療・福祉関係者
内容	制度や組織が異なる医療と福祉の境界領域におけるリスクと安全管理	

研修名：		連携企業等：
期間：		対象：
内容		

研修名：		連携企業等：
期間：		対象：
内容		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

（2）「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
（1）教育理念・目的・目標	
1　教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
（2）学校運営	
1　教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2　教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3　単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針（資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む）を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4　学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得（資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。）についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
（3）学生の受入れ、学生支援	
1　学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2　自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
4　学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。　※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。　※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

（4）教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等（教員の採用基準等）を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っているこ	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
（5）教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けていない
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
（6）教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること（職業教育に関するマネジメント（教育の企画・設計・運営等）における責任体制を含む。）。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

（3）学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年7月31日現在

名　前	所　　属	任期	種別
西　基之	一般財団法人住友病院　医事室室長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
今中　伸行	協和商事株式会社　取締役社長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
松下　美智代	Acupuncture　BISHIN　代表	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
佐藤　信浩	日本赤十字社　大阪赤十字病院　臨床検査科部　技師長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
山口　羊一	奈良県言語聴覚士会　理事	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
西川　孝	NPO法人　東成精神障害者を支える会　理事長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	企業等委員
久徳　健三	大阪市北区堀川連合振興町会　会長	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	地域
近田　直人	こんだ直人教育研究所代表（元平野高校教頭）	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	高等学校
野入　英治	卒業生	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
采井　章浩	卒業生	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	卒業生
下田　歌織	保護者	令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/		
公表時期	令和8年7月31日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	https://www.ocmt.ac.jp/gakko/jyouhou/		
公表時期	令和8年7月31日		

授業科目等の概要

	（医療専門課程 薬業科）															
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
1	○			キャリア対策講座Ⅰ・Ⅱ	自己分析により自らのことを知り、次いで、社会的なルールやマナーについて学ぶことで、社会人としての基本を身につけ行動改善ができるようになる。	1通2通	7	○			○		○			
2	○			コンピュータベーシックⅠ・Ⅱ	ワード、エクセル、パワーポイントとインターネットの使い方を学び、コンピュータを活用できるようになる。	1通2前	3		○		○			○		
3	○			福祉学	福祉学の基礎を学び、医療と福祉について考えることができるようになる。	1前	1	○			○			○		
4	○			滋慶選択科目Ⅰ	開講科目の中から選択し、教養・知識・技術を身につけ、就職後の業務に活かすことができるようになる。	1前	1		○		○			○		
5	○			外国語	中国語及び英語の基礎を学び、店頭や海外研修でコミュニケーションツールとして活かすことができるようになる。	2後	2	○			○		○	△		
6		○		会計学	簿記を中心に収入支出を基礎から学び、実務実習等に活かすことができるようになる。	1前	1	○			○			○		
7		○		基礎化学Ⅰ	薬の業界で必要となる基本的な化学の知識を学び、基礎化学Ⅱにスムーズに移行できる学力を身につける。	1前	2	○			○			○		
8	○			解剖生理学	疾病・病態等を学ぶ上での重要な基礎となる、ヒトのからだの仕組みと働きについて学び理解できるようになる。	1前	2	○			○		○			
9		○		基礎化学Ⅱ	薬の業界で必要となる基本的な化学の知識を学び、実習に活かすことができるようになる。	1後	2	○			○			○		
10		○		生化学	生命、生物について構造、働きなどの基本的な知識を学び、医学知識に応用することができるようになる。	1通	4	○			○			○		
11		○		分析化学	化学物質の定性および定量分析を中心に分析化学の基礎を学び、各種実習に活かすことができるようになる。	1後	2	○			○			○		

12	○			日本薬局方・製剤学Ⅰ	人体の構造・機能、医薬品との関係についての基礎と合わせ、薬局方の重要性を説明できるようになる。	1通	4	○			○			○	
13	○			日本薬局方・製剤学Ⅱ	医薬品の基本的な知識を学ぶ。効き目や安全性に影響を与える要因を学び、実技に応用することができるようになる。	1前	2	○			○		○		
14	○			東洋医学概論	東洋医学の基礎概念、病理思想、診断方法などを理解できるようになる。	1前	2	○			○			○	
15	○			天然物化学	漢方薬を構成する生薬について、基原、成分、薬効等について理解を深め、漢方の実習に活かすことができるようになる。	1後	2	○			○			○	
16		○		薬事・食品関係法規	業務に欠かすことができない、薬事あるいは食品に関する法律・施行規則・施行細則について学び、実務に応用することができるようになる。	2前	2	○			○			○	
17		○		日本薬局方・製剤学Ⅲ	薬の規格を定めた日本薬局方や薬の剤型、用途について理解する。	1前	2	○			○		○		
18		○		医薬品の適正利用	登録販売者として必要な医薬品の適正な使用情報や安全対策を実践できるようになる。	2前	1	○			○			○	
19		○		毒物学	毒と薬の関係や、毒物･劇物に指定されている物質の取扱いおよび関係法規について学び、安全に取り扱うことができるようになる。	2後	2	○			○			○	
20		○		ドラッグストア業務演習	ドラッグストアの選び方、実習前後指導を受けることにより充実した学外実習を実施し、就職後に活かすことができるようになる。	1通	4	○			○			○	
21		○		薬理学Ⅰ・Ⅱ	医薬品を作用別に分類し、そのメカニズムについて説明できるようになる。	1後2前	4	○			○			○	
22		○		医薬品とその作用Ⅰ・Ⅱ	医薬品を作用別に分類、それぞれの医薬品の作用メカニズム及び、疾病に対する薬の使用について学び、実務に活かすことができるようになる。	1後2前	4	○			○			○	
23	○			病理学	ヒトの病気の成り立ちを学ぶ。病因に基づく疾患の分類について理解し、また疾患の組織学的変化についても理解できるようになる。	1前	2	○			○			○	
24		○		品質管理学	医薬品を安全に適用するための品質およびその管理基準について学習することで、医薬品における品質管理の重要性を理解する。	1後	2	○			○			○	
25	○			基礎薬理学	薬理学の基礎を学ぶことにより、以降の薬の働き、副作用などの内容を理解することができる。	1前	2	○			○			○	

26			○	化粧品原料学	化粧品に配合できる成分について学び、各種化粧品について深く理解することができる。	1前	2	○			○			○		
27	○			皮膚化学	皮膚の構造から、皮膚再生、日焼け等のメカニズムについて学び、化粧品について深く理解することができる。	1後	2	○			○			○		
28	○			食品化学	健康管理の面から人の健康にかかせないものとなってきたサプリメントについて、働きや薬との関連性などを学び、健康管理に応用することができるようになる。	1後	2	○			○			○		
29	○			衛生化学	薬学分野で必須の公衆衛生学分野及び衛生化学について説明できるようになる。	2通	4	○			○			○		
30		○		生活化学	生活管理の面から日常生活にかかせない洗剤や石鹸などについて、働きや薬との関連性などを学び、その危険性等を理解できるようになる。	1前	1	○			○			○		
31		○		機器分析学	分析機器の原理及び各機器を用いる操作方法や知識を修得し、就業先企業の実務に対応することができるようになる。	2前	2	○			○			○		
32		○		漢方医学	漢方の実務的な相談業務について実例を交えて学び、店頭において実践できるようになる。	2前	2	○			○			○		
33		○		医薬品試験法	医薬品分析に必要な基礎技術の方法を学習し、就業先企業の実務に対応することができるようになる。	2前	2	○			○		○			
34		○		免疫学	免疫の定義を理解し、生体防御機構について理解し、実務に応用することができるようになる。	2前	1	○			○			○		
35		○		医薬品化学	医薬品をその用途別に分類し、その名称および構造を理解できるようになる。	2通	3	○			○			○		
36		○		店頭薬理学	店頭で情報提供する薬の作用について学び、店頭相談業務に活かすことができるようになる。	2後	2	○			○			○		
37		○		事例検討	クレーム対応や顧客対応について学び、理解することができる。	2後	1	○			○			○		
38		○		ディスプレイ・ＰＯＰ演習	販売促進するための広告としての陳列法やＰＯＰデザインを学び、就業先店頭で活かすことができるようになる。	1後	1		○		○			○		
39		○		分析化学実習Ⅰ	医薬品、化粧品、食品等に含まれる化学物質の性質、取扱い、試験法について、演習内容を組み立て実践できるようになる。	1前	2		○		○			○		

40		○		分析化学実習Ⅱ	医薬品分析に必要な定性、定量の専門技法を習得し、就職先で活用することができるようになる。	1後	2		○		○			○	○	
41		○		化粧品化学実習	化粧品の製造や分析を実践的に行なうことで化粧品製造企業で品質管理業務に就くための技術と知識を得ることができる。	2後	2		○		○			○		
42		○		医薬品試験実習Ⅰ	医薬品分析に必要な基礎技術を習得し、微生物の培養、衛生検査法などの技術を習得し、より高度な実習に対応できるようになる。	1前	2		○		○			○		
43		○		医薬品試験実習Ⅱ・Ⅲ	医薬品分析の技術とあわせ、微生物の培養、衛生検査法などの技能を習得し、就職先で活用できるようになる。	1後2前	4		○		○		○	○		
44		○		機器分析実習	高速液体クロマトグラフ等の分析装置を活用する技能を習得し、実践できるようになる。	2前	2		○		○			○		
45			○	基礎メイク	メイクアップの基本を始め、それぞれのお客様の個性、イメージに合わせたメイクアップ技術を習得することができる。	1通	3		○		○			○		
46			○	フェイシャルエステ	医薬品分析に必要な定性、定量の専門技法を習得し、就職先で活用することができるようになる。	2後	1		○		○			○		
47			○	ビューティーカウンセリング	販売員の姿勢やマナーを学び、適切な接客が行うことができる。	1後	1		○		○			○		
48	○			社会学	関連資格であるサービス接遇検定合格相当のマナー・接遇について理解し実践できるようになる。	1前	2	○			○			○		
49	○			香粧品化学	関連するアロマテラピー検定１級相当の知識を修得し、香水や香料について説明できるようになる。	2後	2	○			○			○		
50		○		登録販売者対策講座Ⅰ・Ⅱ	登録販売者試験合格に向けての集中講義。ドラッグストアや調剤薬局で必須の登録販売者資格を取得できるようになる。	1後2前	5	○			○			○		
51		○		危険物取扱者対策講座	医薬品・化粧品・食品業界で必要とされる可燃性液体危険物の取扱い資格である危険物取扱者乙４類合格相当の知識を修得する。	1前	2	○			○			○		
52			○	危険物取扱者対策講座Ⅱ	医薬品・化粧品・食品業界で必要とされる可燃性液体危険物の取扱い資格である危険物取扱者甲種合格相当の知識を修得する。	2後	2	○			○			○		
53		○		調剤レセプト演習Ⅰ・Ⅱ	調剤報酬事務(レセプト)の総合的な知識、技術を演習を通じて学び、薬局での業務に対応できるようになる。	1後2前	2		○		○			○		

54			○	化粧品検定対策講座Ⅰ・Ⅱ	より美しく快適な生活のために必要な化粧品に関する幅広い知識を身につけることができる。	1通2前	4	○			○			○	
55			○	ネイル検定	検定３級に合格できるレベルのネイル技術と知識を身につけることができる。	2前	1		○		○			○	
56	○			国際健康学	海外での体験実習を通じて「健康」「保健」「栄養」について学び、国際的な視野を持つようになる。	2後	1		○		○	○	○		
57	○			卒業研究Ⅰ・Ⅱ	グループでテーマを選定し、「仮説・実証・考察」を行い、論理的思考で物事を考えることができるようになる。	1後2通	5		○		○		○		
58		○		学外企業実務研修	医薬品企業で医薬品製造工程全般、またその中の品質管理工程を学び品質保証の実務に精通することができるようになる。	1後	2			○	○	○	○		○
59		○		学外実務研修Ⅰ・Ⅱ	登録販売者実務としてドラッグストアで月８０時間の研修を行い、店舗業務について理解し、実務に活かすことができるようになる。	1後2後	20			○	○	○	○		○
60		○		学外実務研修Ⅰ・Ⅱ	登録販売者実務としてドラッグストアで月８０時間の研修を行い、店舗業務について理解し、実務に活かすことができるようになる。	1後2後	16			○	○	○	○		○
61		○		化粧品分析ゼミ	これまでに学んだ内容を踏まえて化粧品応用分析技術を実践できるようになる。	1後	2		○		○			○	
62			○	調剤業務演習	調剤薬局の業務の一部である計数調剤補助や軟膏等の予製剤について実習を実施し、技術を身につけることができる。	1後	1		○		○			○	
63			○	ネイル実習	ネイルケアから、ジェルネイルでのネイルアートまで幅広いネイルについて実習を行い、ネイルについて親しむことができる。	1後	1		○		○			○	
64		○		サプリメント学	店頭で必要とされるサプリメントについて、専門的、実務的に学び、店舗業務に活かすことができるようになる。	1前	1	○			○			○	
65		○		湯液学	薬膳・ハーブティーを学び、店頭で漢方についてのアドバイスができるようになる。	2前	1		○		○			○	
66			○	漢方医学ゼミ	漢方・中医学について学びを深め、店頭でのアドバイスができるようになる。	2後	1		○		○			○	
合計					66 科目					177 単位					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	学則及び学生規定に則り、試験評価60点以上、授業日数の3分の2以上出席等から認定を行う	１学年の学期区分	2 期
履修方法：	必修、選択必修、選択	１学期の授業期間	15 週